

平成28年11月吉日

会 員 各 位

弁 理 士 同 友 会 (認 定 番 号 08-020)

幹 事 長 吉 村 俊 一  
研 修 担 当 副 幹 事 長 山 田 武 史  
研 修 委 員 長 横 田 香 澄  
組 織 担 当 副 幹 事 長 河 合 利 恵  
組 織 委 員 長 大 井 一 郎  
電 話 (横 田) 03-6228-7845

## 弁理士同友会 第4回研修会のご案内

拝啓 時下益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

今般、本会会員の谷口 登 先生をお招きして、下記の内容についてご講演いただくことに致しました。

参加希望者は、申込書に必要事項をご記入の上、12月15日(木)までにFAX、eメールまたはお申込フォームにてお申し込み下さい。皆様のご参加をお待ちしております。

なお、本研修は、日本弁理士会の継続研修として実施し(単位認定申請中)、所定の申請をすると外部機関研修として単位が認められる予定です(予定単位数：2単位)。

15分以上の遅刻をした場合には、受講したものと認められません。公共交通機関等の遅延、自己の行為に起因しない理由であっても、受講したものと認められませんので、時間に余裕をもって会場にお越しください。また、中座、早退の場合については、時間にかかわらず、受講したものと認められません。

敬具

記

### テーマ『ASEAN諸国の商標出願及び意匠出願実務』

著しい成長を遂げているASEAN諸国への日本企業の進出が増加傾向にあり、知的財産権の重要性も高まっています。

このような状況の下、ASEAN諸国の知的財産制度の情報もかなり公開されていますが、実務上、重要な情報が十分に公開されているとは言い難いものがあります。

そこで、今回の研修では、知的財産権の中でも、企業が進出する際、模倣品対策の点等から重要となっている商標出願実務並びに近年重要度が増しているといわれている意匠出願実務について、ASEANの各国ごとに押さえておきたいツボとともに解説したいと思います。

講 師 谷口 登 先生 (同友会会員・弁理士)  
日 時 平成28年12月22日(木) 午後6時50分～9時00分  
場 所 弁理士会館地階 B1-AB会議室  
会 費 登録3年未満(未登録含む)：無料(会員・非会員とも)  
登録3年以上：同友会会員1,000円 非会員4,000円  
懇親会 午後9時10分～  
完全個室居酒屋 鳥佳 赤坂・溜池山王店  
TEL：050-5787-6054 <http://r.gnavi.co.jp/j44ku3bs0000/>  
講師の先生を交えて簡単な懇親会を行う予定です。  
会費3,500円程度を予定しております。  
講師の先生と名刺交換も出来ますので懇親会にも是非ご参加下さい。

-----切り取り不要-----

## 研修会申込書

研修委員長 横田 香澄 宛 FAX : 03-6228-7846  
E-Mail : yokota58k [AT] brightas.jp  
([AT]を@に変換して下さい)

お申込フォーム : <https://business.form-mailer.jp/fms/696a395363774>

12月22日(木)の第4回研修会に参加を申込みます。

ご氏名

同友会会員 ・ 非会員 (いずれかに○印)

登録3年未満 (該当する場合に○印)

登録番号

連絡先TEL

E-Mail

懇親会に

参加する ・ 参加しない (いずれかに○印)